

介護予防・日常生活支援総合事業費  
 単位数サービスコード表  
 (令和3年4月施行版)

令和 3年 4月

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表	1
2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表	6
3 訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表	6
4 通所型サービス(独自)サービスコード表	7
5 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表	12
6 通所型サービス(独自/定額)サービスコード表	12
7 その他の生活支援サービス(配食/定率)サービスコード表	13
8 その他の生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表	13
9 その他の生活支援サービス(見守り/定率)サービスコード表	13
10 その他の生活支援サービス(見守り/定額)サービスコード表	13
11 その他の生活支援サービス(その他/定率)サービスコード表	13
12 その他の生活支援サービス(その他/定額)サービスコード表	13
13 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	14

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

- +〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
- 〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位
- ×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100
- 〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について  
以下の項目については、市町村が規定する。  
各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更
- ・灰色→廃止

## 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自)Ⅰ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176 単位	1,176	1月につき	
A2	1114 訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055		
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割				39	1日につき	
A2	2114 訪問型独自サービスⅠ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自)Ⅱ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,342 単位	2,349	1月につき	
A2	1214 訪問型独自サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108		
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割				77	1日につき	
A2	2214 訪問型独自サービスⅡ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自)Ⅲ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,715 単位	3,727	1月につき	
A2	1324 訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344		
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割				122	1日につき	
A2	2324 訪問型独自サービスⅢ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	2411 訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (独自)Ⅳ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	267 単位	268	1回につき	
A2	2414 訪問型独自サービスⅣ・同一			※1月の中で全部で4回まで	267 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	240
A2	2511 訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (独自)Ⅴ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	271 単位	272		
A2	2514 訪問型独自サービスⅤ・同一			※1月の中で全部で5回から8回まで	271 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	244
A2	2621 訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (独自)Ⅵ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	286 単位	287		
A2	2624 訪問型独自サービスⅥ・同一			※1月の中で全部で9回から12回まで	286 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257
A2	1411 訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)		167		
A2	1414 訪問型独自短時間サービス・同一			※1月につき22回まで	166 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000		
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000	
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000	
A2	6273 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%	
A2	6275 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ				(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%	
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000		
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000	
A2	8310 訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000			

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算、令和3年9月30日までの上乗せ分は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

## 市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A2 1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,176	1月につき
A2 1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一		1,172 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055	
A2 2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		39	1日につき
A2 2124	訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一		39 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2 1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,349	1月につき
A2 1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一		2,342 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108	
A2 2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77	1日につき
A2 2224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一		77 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2 1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき
A2 1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一		3,715 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344	
A2 2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123	1日につき
A2 2334	訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一		122 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2 2421	訪問型独自サービスⅣ／2	ニ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		268	1回につき
A2 2424	訪問型独自サービスⅣ／2・同一		※1月の中で全部で4回まで 267 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	240	
A2 2521	訪問型独自サービスⅤ／2	ホ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		272	
A2 2524	訪問型独自サービスⅤ／2・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで 271 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	244	
A2 2631	訪問型独自サービスⅥ／2	ヘ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		287	
A2 2634	訪問型独自サービスⅥ／2・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで 286 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A2 1421	訪問型独自短時間サービス／2	ト 訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)		167	
A2 1424	訪問型独自短時間サービス／2・同一		※1月につき22回まで 166 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149	
A2 4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2 4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	
A2 4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	

※合成単位数については、国が規定する単位数を**勘案し**、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

## 市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A2 1131	訪問型独自サービスⅠ／3	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,176	1月につき
A2 1134	訪問型独自サービスⅠ／3・同一		1,172 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055	
A2 2131	訪問型独自サービスⅠ／3日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		39	
A2 2134	訪問型独自サービスⅠ／3日割・同一	39 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35		
A2 1231	訪問型独自サービスⅡ／3	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,349	1月につき
A2 1234	訪問型独自サービスⅡ／3・同一		2,342 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108	
A2 2231	訪問型独自サービスⅡ／3日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77	
A2 2234	訪問型独自サービスⅡ／3日割・同一	77 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69		
A2 1341	訪問型独自サービスⅢ／3	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき
A2 1344	訪問型独自サービスⅢ／3・同一		3,715 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344	
A2 2341	訪問型独自サービスⅢ／3日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123	
A2 2344	訪問型独自サービスⅢ／3日割・同一	122 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110		
A2 2431	訪問型独自サービスⅣ／3	ニ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		268	1回につき
A2 2434	訪問型独自サービスⅣ／3・同一		※1月の中で全部で4回まで 267 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	240	
A2 2531	訪問型独自サービスⅤ／3	ホ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		272	
A2 2534	訪問型独自サービスⅤ／3・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで 271 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	244	
A2 2641	訪問型独自サービスⅥ／3	ヘ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		287	
A2 2644	訪問型独自サービスⅥ／3・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで 286 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A2 1431	訪問型独自短時間サービス／3	ト 訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)		167	
A2 1434	訪問型独自短時間サービス／3・同一		※1月につき22回まで 166 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149	
A2 4021	訪問型独自サービス初回加算／3	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2 4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2 4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	

※合成単位数については、国が規定する単位数を**勘案し**、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

## 市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
		算定項目	算定項目	算定項目			
A2 1141	訪問型独自サービスⅠ／4	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,176	1月につき	
A2 1144	訪問型独自サービスⅠ／4・同一		1,172 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055		
A2 2141	訪問型独自サービスⅠ／4日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		39		1日につき
A2 2144	訪問型独自サービスⅠ／4日割・同一		39 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35		
A2 1241	訪問型独自サービスⅡ／4	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,349	1月につき	
A2 1244	訪問型独自サービスⅡ／4・同一		2,342 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108		
A2 2241	訪問型独自サービスⅡ／4日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77		1日につき
A2 2244	訪問型独自サービスⅡ／4日割・同一		77 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69		
A2 1351	訪問型独自サービスⅢ／4	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき	
A2 1354	訪問型独自サービスⅢ／4・同一		3,715 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344		
A2 2351	訪問型独自サービスⅢ／4日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123		1日につき
A2 2354	訪問型独自サービスⅢ／4日割・同一		122 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110		
A2 2441	訪問型独自サービスⅣ／4	ニ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		268	1回につき	
A2 2444	訪問型独自サービスⅣ／4・同一		※1月の中で全部で4回まで 267 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	240		
A2 2541	訪問型独自サービスⅤ／4	ホ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		272		
A2 2544	訪問型独自サービスⅤ／4・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで 271 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	244		
A2 2651	訪問型独自サービスⅥ／4	ヘ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		287		
A2 2654	訪問型独自サービスⅥ／4・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで 286 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257		
A2 1441	訪問型独自短時間サービス／4	ト 訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)		167		
A2 1444	訪問型独自短時間サービス／4・同一		※1月につき22回まで 166 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149		
A2 4031	訪問型独自サービス初回加算／4	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2 4033	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／4	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算		100
A2 4032	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／4		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算		200

※合成単位数については、国が規定する単位数を**勘案し**、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

## 市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1151	訪問型独自サービスⅠ／5	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,176	1月につき
A2	1154	訪問型独自サービスⅠ／5・同一		1,172 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055	
A2	2151	訪問型独自サービスⅠ／5日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		39	
A2	2154	訪問型独自サービスⅠ／5日割・同一		39 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2	1251	訪問型独自サービスⅡ／5	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,349	1月につき
A2	1254	訪問型独自サービスⅡ／5・同一		2,342 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108	
A2	2251	訪問型独自サービスⅡ／5日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77	
A2	2254	訪問型独自サービスⅡ／5日割・同一		77 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	1361	訪問型独自サービスⅢ／5	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき
A2	1364	訪問型独自サービスⅢ／5・同一		3,715 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344	
A2	2361	訪問型独自サービスⅢ／5日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123	
A2	2364	訪問型独自サービスⅢ／5日割・同一		122 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	2451	訪問型独自サービスⅣ／5	ニ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		268	1回につき
A2	2454	訪問型独自サービスⅣ／5・同一		※1月の中で全部で4回まで 267 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	240	
A2	2551	訪問型独自サービスⅤ／5	ホ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		272	
A2	2554	訪問型独自サービスⅤ／5・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで 271 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	244	
A2	2661	訪問型独自サービスⅥ／5	ヘ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		287	
A2	2664	訪問型独自サービスⅥ／5・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで 286 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A2	1451	訪問型独自短時間サービス／5	ト 訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)		167	
A2	1454	訪問型独自短時間サービス／5・同一		※1月につき22回まで 166 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149	
A2	4041	訪問型独自サービス初回加算／5	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2	4043	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／5	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100
A2	4042	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／5		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200

※合成単位数については、国が規定する単位数を**勘案し**、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

## 2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A3	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
A3	9999				

## 3 訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A4	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
A4	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。



4 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数	
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	
A6 1112	通所型独自サービス1日割			55 単位	55	
A6 1121	通所型独自サービス2			3,428 単位	3,428	
A6 1122	通所型独自サービス2日割			113 単位	113	
A6 1113	通所型独自サービス1回数			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位	384
A6 1123	通所型独自サービス2回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位	395
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	チ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	176 単位加算	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ	ニ サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅳ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	144 単位加算	
A6 6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ21		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	48 単位加算	
A6 6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ22	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	96 単位加算	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48 単位加算	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅲ		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ク 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6 8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数	
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合 × 70%	
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			55 単位		
A6 8011	通所型独自サービス2・定超			3,428 単位		
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			113 単位		
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		384 単位
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		395 単位

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数	
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55 単位		
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠			3,428 単位		
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113 単位		
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		384 単位
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		395 単位

※合成単位数については、国が規定する単位数を~~勘案し~~、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算、令和3年9月30日までの上乗せ分は、すべてのパターンでサービスコードである。

市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス/21日割		事業対象者・要支援1	55 単位	55	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/22		事業対象者・要支援2	3,428 単位	3,428	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			113 単位	113	1日につき
A6	1213	通所型独自サービス/21回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位	384	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス/22回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位	395
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/21	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/22			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6	6121	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/221		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A6	6122	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/222			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/21		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/22			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/21		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/22		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ワ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超		事業対象者・要支援1	55 単位		39	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		事業対象者・要支援2	3,428 単位		2,400	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			113 単位		79	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス/21回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/22回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		395 単位	277

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠			55 単位		39	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		事業対象者・要支援2	3,428 単位		2,400	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			113 単位		79	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス/21回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/22回数・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		395 単位	277

※合成単位数については、国が規定する単位数を **勘案し**、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 1311	通所型独自サービス/31	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	1月につき
A6 1312	通所型独自サービス/31日割			55 単位		
A6 1321	通所型独自サービス/32		事業対象者・要支援2	3,428 単位	3,428	1月につき
A6 1322	通所型独自サービス/32日割			113 単位		
A6 1313	通所型独自サービス/31回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位	384	1回につき
A6 1323	通所型独自サービス/32回数			395 単位		
A6 6135	通所型独自サービス同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6 6136	通所型独自サービス同一建物減算/32			752 単位減算		
A6 5030	通所型独自生活上グループ活動加算/3	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6 5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/3	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6 6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6 6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6 5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6 5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6 5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6 5026	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/31	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6 5027	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/32			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5028	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/33			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5029	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/3			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6 5025	通所型独自サービス事業所評価加算/3	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6 6031	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/31	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88
A6 6032	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/32			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176
A6 6137	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/31		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6 6138	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/32			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6 6131	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/321		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A6 6132	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/322			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A6 6133	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/31		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6 6134	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/32			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6 4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6 4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/31			200 単位加算	200	
A6 4023	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/32			運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100
A6 6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき
A6 6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5
A6 6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	ワ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A6 8007	通所型独自サービス/31・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合 × 70%	1,170		
A6 8008	通所型独自サービス/31日割・定超			55 単位			39	1日につき
A6 8017	通所型独自サービス/32・定超		事業対象者・要支援2	3,428 単位			2,400	1月につき
A6 8018	通所型独自サービス/32日割・定超			113 単位				
A6 8009	通所型独自サービス/31回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位			269	1回につき
A6 8019	通所型独自サービス/32回数・定超			395 単位				

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A6 9007	通所型独自サービス/31・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,170		
A6 9008	通所型独自サービス/31日割・人欠			55 単位			39	1日につき
A6 9017	通所型独自サービス/32・人欠		事業対象者・要支援2	3,428 単位			2,400	1月につき
A6 9018	通所型独自サービス/32日割・人欠			113 単位				
A6 9009	通所型独自サービス/31回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位			269	1回につき
A6 9019	通所型独自サービス/32回数・人欠			395 単位				

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1411	通所型独自サービス/41	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	1月につき	
A6	1412	通所型独自サービス/41日割			55 単位	55	1日につき	
A6	1421	通所型独自サービス/42		事業対象者・要支援2		3,428 単位	3,428	1月につき
A6	1422	通所型独自サービス/42日割				113 単位	113	1日につき
A6	1413	通所型独自サービス/41回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		384 単位	384	1回につき
A6	1423	通所型独自サービス/42回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位	395	
A6	6145	通所型独自サービス同一建物減算/41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6146	通所型独自サービス同一建物減算/42		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6	5040	通所型独自生活上グループ活動加算/4	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A6	5032	通所型独自サービス運動器機能向上加算/4	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6	6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6140	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/4	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/4	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/4		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	5036	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/41	チ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480		
A6	5037	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/42		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5038	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/43		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5039	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/4		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700		
A6	5035	通所型独自サービス事業所評価加算/4	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A6	6041	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/41	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6042	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/42		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6147	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/41		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6148	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/42		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6141	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/421		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A6	6142	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/422		事業対象者・要支援2	96 単位加算	96		
A6	6143	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/41		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6144	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/42		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6	4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/41		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6	4033	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/42		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100		
A6	6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/4	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/4		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/4	ワ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	8021	通所型独自サービス/41・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき	
A6	8022	通所型独自サービス/41日割・定超			55 単位		39	1日につき	
A6	8031	通所型独自サービス/42・定超		事業対象者・要支援2			3,428 単位	2,400	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス/42日割・定超					113 単位	79	1日につき
A6	8023	通所型独自サービス/41回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			384 単位	269	1回につき
A6	8033	通所型独自サービス/42回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		395 単位	277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	9021	通所型独自サービス/41・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき	
A6	9022	通所型独自サービス/41日割・人欠			55 単位		39	1日につき	
A6	9031	通所型独自サービス/42・人欠		事業対象者・要支援2			3,428 単位	2,400	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス/42日割・人欠					113 単位	79	1日につき
A6	9023	通所型独自サービス/41回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			384 単位	269	1回につき
A6	9033	通所型独自サービス/42回数・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		395 単位	277	

※合成単位数については、国が規定する単位数を **勘案し**、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	1511	通所型独自サービス/51	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	1月につき	
A6	1512	通所型独自サービス/51日割			55 単位	55	1日につき	
A6	1521	通所型独自サービス/52		事業対象者・要支援2	3,428 単位	3,428	1月につき	
A6	1522	通所型独自サービス/52日割			113 単位	113	1日につき	
A6	1513	通所型独自サービス/51回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位	384	1回につき	
A6	1523	通所型独自サービス/52回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位	395		
A6	6155	通所型独自サービス同一建物減算/51	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6156	通所型独自サービス同一建物減算/52		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6	5050	通所型独自生活上グループ活動加算/5	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A6	5042	通所型独自サービス運動器機能向上加算/5	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6	6159	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/5	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/5	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5043	通所型独自サービス栄養改善加算/5	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5044	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/5	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5051	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/5		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	5046	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/51	チ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480		
A6	5047	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/52		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5048	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/53		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5049	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/5		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700		
A6	5045	通所型独自サービス事業所評価加算/5		リ 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6	6051	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/51	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6052	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/52			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6157	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/51		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6158	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/52		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6151	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/521	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48		
A6	6152	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/522			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A6	6153	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/51		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6154	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/52		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4041	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/5	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6	4042	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/51		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6	4043	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/52		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100		
A6	6240	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/5	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6241	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/5		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6351	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/5	ワ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	8024	通所型独自サービス/51・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8025	通所型独自サービス/51日割・定超			55 単位		39	1日につき
A6	8034	通所型独自サービス/52・定超		事業対象者・要支援2	3,428 単位		2,400	1月につき
A6	8035	通所型独自サービス/52日割・定超			113 単位		79	1日につき
A6	8026	通所型独自サービス/51回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269	1回につき
A6	8036	通所型独自サービス/52回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位		277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	9024	通所型独自サービス/51・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9025	通所型独自サービス/51日割・人欠			55 単位		39	1日につき
A6	9034	通所型独自サービス/52・人欠		事業対象者・要支援2	3,428 単位		2,400	1月につき
A6	9035	通所型独自サービス/52日割・人欠			113 単位		79	1日につき
A6	9026	通所型独自サービス/51回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269	1回につき
A6	9036	通所型独自サービス/52回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位		277	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

## 5 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
A7	9999				

## 6 通所型サービス(独自/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A8	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
A8	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

7 その他の生活支援サービス(配食/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A9	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
A9	9999				

8 その他の生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AA	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AA	9999				

9 その他の生活支援サービス(見守り/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AB	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AB	9999				

10 その他の生活支援サービス(見守り/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AC	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AC	9999				

11 その他の生活支援サービス(その他/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AD	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AD	9999				

12 その他の生活支援サービス(その他/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AE	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AE	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

## 13 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
AF	1001	イ 介護予防ケアマネジメント費 ロ 初回加算 ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 ハ 委託連携加算 新型コロナウイルス感染症への対応	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5 438 単位		1月につき	
				300 単位加算		
				300 単位加算		
				300 単位加算		
				所定単位数の 1/1000 加算		
AF	9999					

※網掛け部分については、市町村が規定する。その場合、サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

また、合成単位数については、国が規定する単位数を**勘案し**、市町村が規定する。

なお、国が規定する単位数(本体・加算)を組み合わせるといったことも可能とする。



○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数(令和3年4月)

サービス種類	サービスコード 件数
A1 : 訪問型サービス(みなし)	39
A2 : 訪問型サービス(独自)	83
A3 : 訪問型サービス(独自/定率)	8,999
A4 : 訪問型サービス(独自/定額)	8,999
A5 : 通所型サービス(みなし)	49
A6 : 通所型サービス(独自)	231
A7 : 通所型サービス(独自/定率)	8,999
A8 : 通所型サービス(独自/定額)	8,999
A9 : その他生活支援サービス(配食/定率)	8,999
AA : その他生活支援サービス(配食/定額)	8,999
AB : その他生活支援サービス(見守り/定率)	8,999
AC : その他生活支援サービス(見守り/定額)	8,999
AD : その他生活支援サービス(その他/定率)	8,999
AE : その他生活支援サービス(その他/定額)	8,999
AF : 介護予防ケアマネジメント	8,999
	99,391